

# ていり 市議会だより

■発行：天理市議会  
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## No. 72

2015年 6月1日



去る3月31日、ドイツ、マールブルク市、エゴン・ファウベル市長ご夫妻をはじめとした親善訪問団のご一行が天理市を訪れ、議場にてファウベル市長より市制60周年のご祝辞を賜りました。

その後、天理大学入学式への参加や市内視察、奈良・京都見学等を行い、4月5日に帰国されました。

今回のマールブルク市長ご一行の天理市訪問を契機として、今後、より一層両市の交流のすそ野が広がることを祈っております。

## CONTENTS

3月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~5
予算審査特別委員会の概要	6~7
一般質問	8~11
議案の議決結果 ほか	12~13
6月定例会の日程 ほか	14

# 3月定例会

## 平成27年度当初予算及び 平成26年度一般会計補正予算など可決！

第1回定例会は、3月2日に開会し、新年度予算案をはじめ、平成26年度一般会計補正予算及び条例の一部改正など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、18日に閉会しました。

2日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を19日までの18日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が2件ありました。

続いて、議事日程に入り、「精神障害者医療費助成制度の適用対象に関する請願について」が上程され、紹介議員の説明の後、文教厚



生委員会に付託して審査することとしました。

その後、平成26年度一般会計補正予算を含む39議案について、市長より提案説明及び新年度における市政の展望と基本姿勢について所信を述べられ、1日目を散会しました。

再開された4日の本会議では、上程された議案のうち、6議案について質疑があり、31議案を各常任委員会に付託し、平成27年度一般会計予算など8会計予算については、予算審査特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

5日から11日の間に、各常任委員会及び予算審査特

別委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された13日の本会議では、一般質問が行われ、4議員（荻原議員、廣井議員、市本議員、今西議員）から一般質問がありました。（8～11P要旨掲載）

最終日となった18日の本会議では、教育委員会の教育長の任命の同意案が上程され、原案どおり同意しました。

その後、文教厚生委員会に付託された請願（13P内容掲載）について、委員長より報告があり、採決の結果、賛成全員により、採択すべきものと決しました。

続いて、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託された39議案について、各委員長より報告があり、反対討論（13P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決しました。

次に、意見書1件（13P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、反対討論（13P要旨掲載）があり、採決の結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。

最後に、追加議案として、「市議会委員会条例の一部改正について」及び「市長の専決処分事項に関する条例の一部改正について」が上程され、提案者の説明の後、それぞれ原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。



## 常任委員会 審査の概要

### 文教厚生委員会

#### 可決された議案等

●精神障害者医療費助成制度の適用対象に関する請願について

「内容」平成27年度から実施予定である精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみを対象とする精神障害者医療費助成制度について、その適用対象者を精神障害者保健福祉手帳2級所持者にも実施するよう求めるもの。  
●平成26年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ、1億2802万5000円を増額。歳出は、平成25年度及び平成26年度の事業費の確定による、共同事業拠出金、国民健康保険財政調整基金積立金等を補正しよ

うとするものであり、歳入は、国庫負担金、県負担金及び一般会計繰入金により、収支の均衡を図ったもの。

●平成26年度介護保険特別会計補正予算

〔内容〕歳入歳出それぞれ、680万4000円を増額。歳出は、介護保険制度の改正に伴う、介護保険被保険者管理システムの改修及び認定審査会支援システムの改修に係る委託料であり、歳入は、国庫補助金及び一般会計繰入金で充当するもの。

●平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

〔内容〕歳入歳出それぞれ、252万9000円を減額。歳出は、平成25年度及び平成26年度の事業費の確定による、後期高齢者医療広域連合への負担金及び一般会計繰出金を補正しようとするものであり、歳入は保険基盤安定繰入金及び繰越金により収支の均衡を図ったもの。

●平成26年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算

〔内容〕歳入歳出それぞれ、287万6000円を増額。

歳出は、今年度の繰上償還に伴う元金の補正であり、

歳入は、平成25年度からの繰越金の確定及び平成26年度の事業費確定に伴う回収組合戻り金によるもの。

●介護保険給付費準備基金条例の一部改正

〔内容〕介護保険特別会計において、従前の決算上生じた剰余金を基金に積立せることに加え、歳入歳出予算に定める額についても基金として積立てができるよう、本条例を改正しようとするもの。

●保育の実施に関する条例の全部改正

〔内容〕子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども子育て支援新制度における市立保育所の保育料、延長保育料の徴収等に関し必要な規定等を整備するため、条例の題名を天理市立保育

所の保育料に関する条例に改めるほか、本条例の全部を改正しようとするもの。

●市立こども園条例の一部改正

〔内容〕子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部を

改正する法律の施行により、市立やまだこども園を「学校及び児童福祉施設の法的

位置づけを持つ単一施設」である新たな「幼保連携型認定こども園」として規定

するにあたり、所要の整備を行うため、本条例を改正しようとするもの。

●介護保険条例の一部改正

〔内容〕3年毎の介護保険事業計画の見直しにより、平成27年度から平成29年度までの65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、その基準額の改定と所得に応じた保険料において、現行の8段階を10段階に細かく設定するため、本条例

を改正しようとするもの。

### 意見・要望

◎基準額の引き上げ及び段階別保険料の引き上げには反対であるとの意見。

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正

〔内容〕介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行により、関係3条例について、所要の整備を行うため、本3条例を改正しようとするもの。

●市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の全部改正

〔内容〕子ども・子育て支援新制度における市立幼稚園の保育料の徴収等に関する必要な規定等を整備するため、条例の題名を天理市立幼稚園の保育料に関する条例に改めるほか、本条例の全部を改正しようとするもの。

●訴訟の提起

〔内容〕御経野地区環境改善事業に伴う代替地未取得者に対して、売買代金等の支払いを求める民事調停を平成26年8月に申請したが不成立となったため、当該土地に倉庫等を建て、長期に土地を占有し続けているとして、このたび、土地所有権に基づく妨害排除請求訴訟を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

●国民健康保険条例の一部改正

〔内容〕平成26年の国民健康保健法施行令の改正による保険料の賦課限度額の改正において、本市ではその翌年度より実施するにあたり、後期高齢者支援金等賦課限度額の現行14万円を16万円に、また介護納付金賦課限度額の現行12万円を14万円に見直すため、本条例を改正しようとするもの。

意見・要望

◎両賦課限度額の引き上げには、反対であるとの意見。

## 経済産業委員会

### 可決された議案

●平成26年度土地地区画整理事業特別会計補正予算

〔内容〕国庫補助金の額確定等による事業費の調整により、歳入歳出ともに5275万5000円を減額、また、年度内に完了が見込まない事業について、繰越明許費を設定しようとするもの。

●手数料条例の一部改正

〔内容〕鳥獣の増加及び生息地の拡大による生活環境農林水産業の被害に対処するため、法律の目的に鳥獣の管理が加えられ、法律の題名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改められたため、本条例に引用している同法律名を改正しようとするもの。

●都市計画審議会条例の一部改正

〔内容〕都市計画審議会において、その委員のうち関

係行政機関、または県の職員について代理出席を認めることができるよう、所要の改正をしようとするもの。

●水道事業給水条例の一部改正

〔内容〕水道料金体系の見直しを行うことにより、使用水量の少ない場合の負担軽減を図るため、所要の改正をしようとするもの。

●市道路線の認定及び変更

〔内容〕道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、16路線の認定及び1路線の変更をするために、議会の議決を求めるもの。

## 総務財政委員会

### 可決された議案

●平成26年度一般会計補正予算

〔内容〕歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億3068万1000円を追加。歳出は、「地方への

好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく、「地域

消費喚起・生活支援型交付金」と「地方創生先行型交付金」からなる国の地方創生関係補正予算を活用した、地域住民生活等緊急支援交付金事業の実施、定年前早期退職者の増加に伴う退職手当の増額、街路事業等各種事業の事業費確定による補正及び各特別会計における事業費確定による繰越金の補正をしようとするもの。

歳入は、市税の決算見込みによる補正、普通地方交付税額の確定、国・県支出金、市債等の補正で収支の均衡を図ったもの。また、福祉センター管理事業に関して、市民向け貸館業務の休止に伴い、昨年9月に設定した債務負担行為を廃止しようとするもの。なお、本案に計上されている地域住民生活等緊急支援交付金事業を含め、年度内に完了が見込まない14事業について、それぞれ繰越明許費を設定しようとするもの。

### 意見・要望

◎3世代同居・近居住宅購

入支援補助金について、新築、購入、建替えが対象とのことであるが、今後改築・増築など幅広い活用についても検討されるよう要望。

◎プレミアム商品券の発行に関して、購入方法等について高齢者等にもわかりやすい周知・啓発に努められるよう要望。

◎歳入における市たばこ税の増収に関して、天理駅前広場の再整備計画にあたり、分煙についても検討されるよう要望。

●行政組織条例の一部改正

〔内容〕機構改革に基づく行政組織の改編に伴い、「市民部」を「くらし文化部」に改め、その事務分掌を定めるため、所要の改正をしようとするもの。

●行政手続条例の一部改正

〔内容〕行政手続法の改正の趣旨にのっとり、本市の条例を同様の扱いとするため、法律又は条例の要件に適合しない行政指導の中止を求める手続きの追加等の所要の改正をしようとする

もの。

●一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正

〔内容〕人事院勧告に基づく給与制度の総合的な見直しが行われた国家公務員の給与法等の改正に準じ、本市職員の給与の改正を行うため、関係条例を改正しようとするもの。

### 意見・要望

◎55歳を超える職員の昇給に関して人事評価制度を導入されることについては推進されたいとの意見。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

〔内容〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、現行の教育委員会委員長と教育長を統合した新たな教育長を置くこととなり、その新たな教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する常勤

の特別職の身分を有することとなること等に伴い、関係条例の整備を行うおとするもの。

●特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

〔内容〕日額で支給する報酬の支給日の変更と、市税徴収指導員について、その報酬及び費用弁償の額を規定するため、所要の改正をしようとするもの。

●特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正

〔内容〕市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給料月額について、現行の特例減額措置の期間を延長するため、所要の改正をしようとするもの。

●一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正

〔内容〕平成26年度人事院勧告により、国家公務員の給与制度の総合的な見直しによる俸給月額の引下げに伴い、退職手当の支給水準が低下するため、在職期間中の公務への貢献度を反映

する国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、本市においても、退職手当の調整額等の所要の改正をしようとするもの。

●ふるさと応援基金条例の制定

〔内容〕天理市を応援しようとする人々からの寄附金を財源として、天理市の魅力を高め、未来に向かったまちづくりに必要な施策を推進するための天理市ふるさと応援基金を創設するため、本条例を制定しようとするもの。

### 意見・要望

◎ふるさと納税増収に向けた対策については、スピード感をもって取り組まれたことの要望。

●教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定

〔内容〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を受け、本市のスポーツ行政及び文化行政をより一層拡充及び推進するため、これまで教育委員会が所管

していたこれらの教育に関する事務について、一部を除いて市長部局で管理し、執行できるように、本条例を制定しようとするもの。

●山添村との定住自立圏形成協定の締結

●川西町との定住自立圏形成協定の締結

●三宅町との定住自立圏形成協定の締結

〔内容〕定住自立圏構想推進要綱に基づき、山添村、川西町、三宅町との間にあって、それぞれ定住自立圏形成協定を締結することについて、天理市議会の議決すべき事件に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの。

### 意見・要望

◎連携協定の締結にあたっては、メリットの出るような運用をされるよう要望。

●市立メディカルセンター新築工事請負契約

〔内容〕市立メディカルセンター新築工事を施工するため、去る2月19日、一般競争入札に付した結果、奈

良市高天町38番地の3、大日本土木・日誠建設特定建設工事共同企業体 共同企業体代表者 大日本土木株式会社 奈良営業所 所長 高田 正晃が、落札したことに伴い、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。



市立メディカルセンター（イメージ図）

## 議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご活用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

平成27年度

# 予算を可決

## 予算審査特別委員会委員

○印 委員長 ○印 副委員長

○三橋	保長	○印 寺井	正則
○市本	貴志	大橋	基之世
飯田	和男	今西	康世
廣井	洋司	岡部	哲雄
堀田	佳照		

### 予算審査特別委員会を設置

再開日の3月4日に、平成27年度一般会計予算、ほか7会計予算を審査するため、9人の委員からなる予算審査特別委員会を設置し、委員長に三橋保長議員、副委員長に市本貴志議員が互選されました。

付託された8議案については、3月10日と11日の2日間、予算審査特別委員会を開催し審査しました。

### 主な一般会計予算の概要

#### ● 一般会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267億7000万円とし、前年度当初予算と比較して31億1000万円、13・1%の増。予算の大幅な増加の要因としては、前栽小学校整備事業等の普通建設事業費の増によるもの。歳出予算の性質別概要としては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が136億5000万円。歳入歳出それぞれ136億5000万円を占め、前年度と比較して

0・7%の増。内訳は、人件費として、退職手当は増加するものの職員数減少による給与費の減少等で、わずかに減、扶助費は保育所運営費負担金、障害福祉サービス介護給付費等の増加により、4・1%の増、公債費は、長期債元金償還金の減少により4・3%の減。投資的経費については、4

3億9100万円。前年度との比較して255・2%の増。その要因は、前栽小学校整備事業、メディアカルセンター建設事業、天理駅前広場等整備事業等による普通建設事業費の増によるもの。その他の経費については、87億2900万円。前年度との比較して1・6%の減。その要因は、臨時福祉給付金等の減少などによるもの。これらの歳出に見合う財源は、国、県支出金などの特定財源、市税、地方交付税、寄附金、繰越金等の一般財源及び財源不足への対応と

して、基金からの繰入れを行い、収支の均衡を図ったもの。

#### ● 国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億9260万円に定めようとするもの。歳出は、一般及び退職被保険者療養給付費、高額療養費などの保険給付費、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に対する負担金、共同事業拠出金、特定健康診査等事業費であり、これらに見合う歳入としては、

に要する経費であり、これらに見合う歳入としては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金等により収支の均衡を図ったもの。

#### ● 後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6950万円に定めようとするもの。歳出は、奈良県後期高齢者医療広域連合に対する負担金、健康保持増進事業に係る健康診査委託料であり、これらに見合う歳入としては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等により収支の均衡を図ったもの。

#### ● 介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8500万円に定めようとするもの。歳出は、介護サービス、介護予防サービス、特定入所者介護サービス等の保険給付費、介護予防事業及び包括的支援・任意事業

● 住宅新築資金等貸付金特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1520万円に定めようとするもの。歳出の内容としては、当該貸付金の回収事務に係る経費及び公債費であり、これらに見合う歳入としては、回収管理組合返戻金及び一

## 意見・要望事項

一般会計繰入金等により収支の均衡を図ったもの。

● 土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2500万円に定めようとするもの。歳出の主な内容としては、山の辺第一工区土地区画整理事業に係る、測量設計等の委託料、工事請負費、建物移転、移設補償費。これらに見合う歳入としては、国庫補助金、保留地処分金、一般会計繰入金及び市債等により、収支の均衡を図ったもの。

● 水道事業会計

● 下水道事業会計

企業会計	水道事業会計	3,492,590
	下水道事業会計	4,468,703
	合計	7,961,293

(千円)

● 一般会計予算

### 総務費

◎ 天理駅前西ゾーン整備構想支援業務に関し、現在設置されている機関車について、管理面の問題があるものの、イベント開催と連携し、一般開放するなどの活用を検討されるよう要望。

◎ コミュニティバス運行において、定住自立圏形成協定にも位置付け、付加価値のつけた運用をされるよう要望。

◎ デマンドタクシーの運行において、関係機関との協議が必要との理解はしているが、高齢者や障がい者にやさしい、市民に望まれる公共交通となるよう、柔軟な対応を要望。

◎ マイナンバー制度においては、その利点などについての広報を充実し、効果的な制度となるよう、行政内部において縦横断的に検討されるよう要望。

◎ 統一地方選挙の経費も計上されているが、投票率の向上に努められるよう要望。

◎ 街づくり協議会実施事業において、南部地区街づくり協議会の今までの議論も踏まえ、「道の駅」構想などについて中長期的な措置を要望。

### 民生費

◎ 民間保育所の設置について、子ども子育て支援事業計画にのっとり取り組まれるとともに、その環境にも配慮されるよう要望。

◎ 民生委員の活動について充実を図り、地域により民生委員の人数が偏らないよう適正化を図られるよう要望。

◎ 病児・病後児保育について、2か所で実施されているが、今後もスキームをもつて取り組まれないとの意見。

### 農林費

◎ 「地域集積交付金」「多面的機能支払い交付金」等の支援制度を積極的に活用され農業振興に寄与するよ

うに取り組まれないとの意見。

◎ 天理マルシェ実施にあたっては、本年度奈良県事業として実施された実績も検証し、市の活性化につながるよう取り組まれない、また、天理市だけでなく他の地域での開催についても検討されたいとの意見。

### 土木費

◎ 天理駅前広場整備事業において、その事業費や財源内訳について、依然として厳しい財政状況であり、事業内容を十分に精査され事業費の節減に努力されるよう要望。

事業内容や縣市連携の中での周辺への波及効果も含めて、市民への広報等の情報発信を充分にされたいとの意見。

事業施工後における維持管理についても充分検討されたいとの意見。

### 教育費

◎ 学校トイレの洋式への改修については、計画的に取り組まれているところであ

るが、早急に全学校の改修がなされるよう取り組まれないとの意見。

◎ 大和・柳本古墳群整備活用事業に関連し、古墳のまち・てんりの魅力を、全国に情報発信し、多くの方に来ていただけるよう取り組まれないとの意見。

● 国民健康保険特別会計予算

◎ 特定健康診査の更なる充実及びジェネリック医薬品の促進について要望。

● 介護保険特別会計予算

◎ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、プロジェクトチームによる、より一層の検討を要望。



# 一般質問

3月定例会では、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

荻原 文明 議員  
（一括質問）

## 歴史文化基本構想の策定について

**問** 歴史文化基本構想は「地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」です。将来的にオオヤマト古

墳群の世界遺産登録をめざし、古代から現代に至る天理市の文化と歴史を未来に伝えるということです。

**答** 文化庁等から強く要望がある大和・柳本古墳群の史跡整備基本構想から取り組みたいと考えている。充実した調査成果をもとに歴史文化基本構想の策定に向けた方向性を見出ししていきたい。（教育長）

## 「税・料」の延滞金減免について

**問** 租税は各人の能力に応じて平等に負担されるべきという租税法上の原則があります。応能負担の原則です。市税及び税外収入の延滞金減免条例、規則、要綱等を制定し基準を明確にすることが必要です。

**答** 市税は延滞金免除・減免取扱要綱を定めている。国保料は延滞金減免取扱い基準を策定し、運用している。介護保険料は減免基準を検討したい。市営住宅使料は遅延損害金の請求とその減免を検討する。（総務部長）

## ご当地ナンバーの導入について

**問** 地域振興や観光振興等の観点から、自動車のナンバープレート「ご当地ナンバー」を導入することについてお尋ねします。

**答** 直ちに導入することは難しいが中長期的に検討したい。（総務部長）

## 温水プール土地転売事件について

**問** 損害賠償請求と時効、債権放棄についての対応についてお尋ねします。温水プール土地転売事件は天理市が損害は無かったという主張をする中で、住民が市に与えた損害回復を求めた裁判でした。元助役の時効成立が本年3月29日です。最高裁判所が住民訴訟による損害賠償請求に対する債権放棄は、違法事由の有無等を具体的に明らかにすることを求めています。債権放棄の議決には行政運営に及ぼす影響を具体的に検証することが必要です。

**答** 元助役の債務承認によ

り時効の中断になっている。債務者からは毎年資産状況の報告を受け、今後適正かつ合理的な取扱いについて弁護士を交えて検討したい。（市長）

## 子育て支援、若者支援の充実について

**問** 厚生労働省の調査で日本の子どもの貧困率が過去最悪を更新し子どもの貧困が大問題になっています。天理市の人口は平成8年から連続して社会的減少が続いています。子ども子育て条例を制定し支援策の充実に抜本的に改善することが必要です。

**答** 人口が減少している状況に対して子ども子育ての充実をしっかりとやっていくことは、子どもたちが天理で育つてよかつたと思ってくれる、また現役世代にとって選ばれるまちであるために非常に重要だと認識している。子ども・子育て支援法による子ども・子育て支援事業計画の中で定めている取り組みを充実させていくことが大事だと考えて

いる。（市長）  
**答** 子どもの権利条約の精神に沿った園・学校教育が展開されている。いじめや不登校への対応をはじめ、児童虐待や体罰の防止に向けた取り組み等を関係機関と連携して進め、天理市の子どもが心身共に健やかに成長し、生きる力を身に付けること、並びに能力及可能性を最大限に伸ばすことができないような充実を図ってまいりたいと考えている。（教育長）



廣井 洋司 議員  
（一問一答）

## 高齢者福祉対策について

**問** 団塊の世代の高齢化が進み、本市も75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は、平成67年には25%以上と見込まれ、ひとり暮らしや高齢夫婦世帯、認知症高齢者等の支援を要する方も



増加する中、国では地域包括ケアシステムの定義として、「生活上の安全・安心・健康の確保として、医療や介護や福祉サービスが日常生活圏域で提供できる体制」とされているが、本市ではどのような強化・充実計画か。

**答** 27年度から3年間「天理市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を定め、団塊の世代の方が75歳となる頃を見据えて、高齢者の方が住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができ、医療、介護、予防、住まい、生活支援をできるような地域包括ケアシステムの構築を目指している。26年度には市内プロジェクトチームを立ち上げた。認知症サポーター養成講座の実施やボランティアポイント制度導入などを通じて、人材育成に努める。また、新しいメデイカルセンターを地域包括ケアの拠点とし、医療と介護の連携強化、さらに高齢者を見守る体制として、乳酸菌飲料の配布事業、配食サービス事業、ならこいとの見守り活動協

定の事業を行っていく。

(市長)

**問** 地域包括支援センターの役割と機能強化について。

**答** 地域包括支援センターは、地域の総合相談支援、地域のネットワーク構築、高齢者の実態把握、高齢者虐待・権利擁護対応、介護予防ケアマネジメントの拠点、包括的・継続的マネジメントなど、地域の高齢者を支える役割を担っている。本市では、社会福祉法人等に業務委託し、市内4カ所に地域包括支援センターを設置。複雑多様化する高齢者ニーズに対応するため、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等の専門職研修の開催を支援。

(健康福祉部長)

**問** 介護、医療、予防、住まい、生活支援の取り組みについて、本市地域密着型サービスとは。

**答** 包括ケアを推進する上で5本柱は重要でしっかりと対応をとっていく。その上で、利用者のニーズに合わせ、小規模多機能型住宅介護事業所6カ所、認知症高齢グループホーム6カ所の

整備を行ってきた。

(市長)

**問** 認知症対応型通所介護事業は、認知症高齢者の方が今後増加すると予想され、期間中に整備するということになった。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は近隣市町村では事業所があり実施されているが、本市は

**答** 近年創設されたサービスであるが、本市では訪問介護・看護サービスで夜間も対応できるし、ニーズも限定的である。導入すれば保険料のアップ等もあり、検討中である。

(市長)

### 天理駅前整備とまちづくり

**問** 駅前総合整備と観光物産センター事業を合わせると約14億円の巨費の投資となるが、中長期を見据えた大事業である。施設の運営、維持管理の計画は、また費用対効果は。

**答** 駅前広場が担うべき機能としては、憩いの場の提供、産業力強化、文化発信、周遊観光、介護予防、子育て機能等、地方創生とも密接にかかわる多くの機能を集約した拠点と考えている。これを各地域に広げ、天理

の豊かなライフスタイルを提供する場としたい。広場整備については、県との連携事業として、県内のにぎわい循環の拠点として位置付けていく。(仮称)九条バイパス案件の進行など市内全体の整備につなげ、天理ブランドや食の開発計画等、地方創生先行型の交付金とも密接に関係している。

(市長)

**問** 産業振興を目的とした観光や地元特産品等の拠点である観光物産センターの維持管理は。

**答** 観光物産センターのリニューアルは、本年秋季ごろをめどに進めていく。物産販売は29年度フルオープン時に合わせて開始。維持管理運営は、街づくり協議会で検討し、本通り商店街西ゾーンも一体としてにぎわいをつくり出す。

(市長)

**問** 駅前周辺整備を含むまちづくり事業は、国や県の交付金の対象事業であるが、どのような事業計画か。

**答** 県との包括連携協定は、南部地区、東部高原地区の各協議会、北部の活性化プロジェクトも対象である。

市西部についても、天理駅前周辺と一体とした位置づけとなっている。また、西部を対象として、県知事、大和郡山市長、磯城郡三町の町長とで地域懇話会を開催し、郡山下ツ道ジャンクションの開通に伴う周辺地区の企業誘致の対象地区に含めている。二階堂地区の浸水対策も来年度予算に計上。定住自立圏構想により27年度から共生ビジョンに向けた連携事業として、川西、三宅両町を含めた事業としてコミュニケーションの相互連携を進める。校区の希望である図書館を含む居場所づくりも検討する。

(市長)



### 市本 貴志 議員

(一問一答)

### 庁内プロジェクトチームについて

**問** 進捗状況についてお尋ねします。

**答** 平成26年度におきましては、①定住自立圏構想、②地域包括ケアシステム推進、③幼稚園・保育所のあり方検討、④浸水対策、⑤通学路の安全対策の5つのプロジェクトチームを組織し、取り組んでいるところです。①については、山添村様、川西町様、三宅町様との定住自立圏形成協定の締結について引き続き圏域連携町村様と取り組み項目ごとに関係部課によるワーキンググループ会議を行い、共生ビジョン懇談会やパブリックコメントを実施し、本年9月を目途に、実施計画である「定住自立圏共生ビジョンの策定」に取り組んでまいります。②については、平成27年度からは、介護福祉課に新たに地域包括ケア推進室を設置し、取り組みの強化を図り、「地域包括ケアシステムの構築」を推進してまいります。③については、保育施設の老朽化や耐震性の現状に立ったその対応について、本市の就学前児童に対する教育・保育等の確保方策について

検討しているところがございます。今後も市内の子育て世代が安心して子育てができるよう、必要な幼児期の教育・保育を提供するため、幼保一元化も含めた幼稚園・保育所のあり方等について、検討・協議を進めてまいりたいと考えています。④については、平成27年度予算では、土木課対応の浸水対策工事といたしまして、二階堂田原本線の舗装改修と道路排水工事を、農林課対応工事として、「田んぼダム工事」を予定しているところがございます。⑤については、平成27年度に向けては道路等の修繕、白線・表示の引き直し及び新設等、早急に改善を図ってまいりましたが、引き続き検討・協議が必要な箇所があることから、継続して実施してまいりたいと考えています。(副市長)

**ファシリテイマナジ  
メントについて**

**問** 今後、具体的にどのような形で進んでいくのか。

**答** 庁舎地下1階の旧食堂跡につきましては、「ハローワークと一体となった就業支援を行う場所」として整備に向けて補正予算、国の地方創生先行型のところ計上させていただいております。そして、休日応急診療所をメディカルセンターに移設する計画、これについては、保健センターの1階が有効活用してくれることとなりますので、子育てであつたり女性の参画というところについて、機能の集約を図っていききたい。平成27年度以降については空きスペースも含めた利活用の部分を一層進めると共に、公共施設のライフスタイルコスト、また中長期の修繕計画の観点から、引き続き調査・分析も行っていき、計画的な更新、統廃合、長寿命化なども進めていきたいと考えております。平成28年度中をめどに、全ての公共施設を適正管理するための公共施設等総合管理計画の策定をしていきたいと考えております。(市長)

**債権管理条例について**

**問** 以前に答弁いただいておりますが制定は何月ごろを予定しているのか。

**答** 債権管理条例について、制定の時期についてでございますが、遅くとも平成27年12月定例会をめどに準備を進めていきたいと考えております。(市長公室長)

**マイナンバー制度について**

**問** 個人番号カードの中にICチップが内蔵され、そのICチップの空き領域を活用してはどうかという提案なんですけども、ICチップの空き領域は、条例で定めて利用可能ということですか。たとえば印鑑証明をとれるとか、証明書の自動交付に使っていただけるとか、コンビニの交付をしてもらえるとか、公共施設を予約するのに使っていたりけるであるとか、図書館の利用にも使っていたり市民にとって有効的活用することによって、市民が本当に便利であるなどというものになっていけばいい

と思っております。市民の方々にいかに役立つものにしていけるか。ぜひ前向きに御検討いただきたい。

**答** 議員から御提案ありました個人番号カードの活用につきましては、本市におきましては、カード内の空き領域につきまして、市民の利便性の向上に資するさまざまな利用を視野に入れながら、今後検討してまいりたいと考えております。今後定めていきます本市の総合戦略立案の中でも検討していく必要があるというふうに認識しております。また、先ほど議員の方からありました個人番号カードの利用に当たっては、住民票など、市が発行する各種証明書のコンビニでの交付や施設利用に関しましても進めていきたいというふうに考えております。(市長公室長)



農業問題について

問 ①鳥獣被害について。

②農地の遊休、耕作放棄地について、またその解消方法について。③魅力ある農業及び農業の発展について(有機農業、自然農法、循環型農業)。④農業委員会、農業委員の活躍活用について。昭和36年に農業基本法が制定され、平成26年4月1日には農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律が施行され、遊休農地対策が強化されたり、農地台帳等も法定化され、農地制度や農業委員会、またその業務についても理解が深まってきた。農地の効率的利用、優良農地の確保、新たな農地ニーズへの対応等、基本的な考え方に基づき整備され、農地利用をする者の権利等法律に守られるようになったが、農業者にいろいろな問題が起

こっている。先の①②③④について、どう対応するか。  
答 ①平成21年4月鳥獣害防止対策協議会を設置し、毎年、鳥獣被害防止計画を定め、捕獲や駆除を実施。  
②平成21年4月農業委員、農家代表者、農協、市、県等の関係機関で構成された天理市耕作放棄地対策協議会が発足。毎年、農業委員で現地調査し、指導・勧告。  
③農業のすばらしさを知ってもらうため「町から町へ」に、「農あるライフスタイル」特集を掲載し、市民参加型の取り組みを紹介。天理の農業の魅力向上と発展に努力。  
④農業のスペシャリストであり、地域の実情を理解していただいている農業委員の方には、地方創生に向けたまち全体の活性化について御協力をお願いしたい。(環境経済部長)

女性の登用について

問 安倍政権のもと、女性の活躍に積極的に取り組もうと国が動き出している。

女性のための社会環境整備推進法案、女性健康支援法案も出され、「2020年

に指導的地位に占める女性の割合30%」とし、「女性の活躍担当」を新設。「女性の活躍推進法案」等、取り組み推進は国や地方自治体の責務と位置づけた。わが国が世界で最も「女性が輝く社会」の実現化を目指す方針。天理市議会でも、女性が輝く社会の六項目の実現に関する意見書を採用。市の女性登用の拡大はもちろん、審議会、委員会、特に農業委員会にはぜひ女性を入れてほしい。

答 男女共同参画社会づくり計画「かがやきプラン21」を策定し、基本理念として、男女の人權尊重やあらゆる分野での男女共同参画の確立、また固定的な性別役割分担意識の改革等を掲げ、市でもいろいろ取り組んでいる。より一層女性の活力を市の活性化やまちづくり

に生かし、施策を進めていく。各種審議会の委員等の女性の登用は、30%を目標としているが現状は約20%。女性の積極的な参画は重要であり、取り組んでいきたい。(市長)

女性の視点から見たまちづくりの考え方

問 「天理ってどんなまち？」 「どんなおみやげがあるの？」 「おいしいものは？」 等、人を引き付ける、引き止める、関心をもってもらうことが大切。空気がきれいで美しい自然がいきづく天理市が国際観光都市として全国のモデルになる

くらしいの意識をもちたい。また天理教様との話し合いや旅館組合様とのハードルもあるが、世界一安く宿泊できる詰所。掃除は行き届き、冷暖房完備。送迎にバスもあり、10万食作れる設備もある。そこを拠点に観光コースを作り、本部参拝コース、古墳めぐり、山の道探索コース等でリピーターを増やすべき。また、まちづくりは稼げるメカニズムを生み出す努力も大切。稼げる地域には雇用が生まれ、人も集まり、財政も改善する。行政が従来のやり方から脱却し、稼ぐという発想に切り替える鍵は、トップの経営マインドだと思

う。これまでの行政改革は無駄を削る総務部的な発想だったが、これからはいかに稼ぐかという営業部的な発想が必要。人が集まってこそ知恵やアイデアが湧き、店もできるし、家も建つ。家が建つてこそ、まちもにぎわう。よいまちや人気のあるまちには人も来るし、そこで暮らしたいと思う。都市計画の見直しや情勢の参画も必要。

答 女性ならではの視点をもっと発信して、インプットしていただけるような機会をつくっていく。(市長)

要望 歴史、文化、芸術、スポーツ等すばらしい資源を持つ天理市が、人口も増え、ますます発展していくための方法を共に考え、世界からも注目されるような市になるよう努力していきたい。



## ● 議案等の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案等

- 【請願】** ○精神障害者医療費助成制度の適用対象に関する請願
- 【予算案】** ○26年度一般会計補正予算 ○26年度国民健康保険特別会計補正予算  
○26年度介護保険特別会計補正予算 ○26年度後期高齢者医療特別会計補正予算  
○26年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算  
○26年度土地区画整理事業特別会計補正予算  
○27年度後期高齢者医療特別会計予算  
○27年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算  
○27年度土地区画整理事業特別会計予算 ○27年度水道事業会計予算  
○27年度下水道事業会計予算
- 【条例案】** ○行政組織条例の一部改正 ○行政手続条例の一部改正  
○一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正  
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
○特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正  
○一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正  
○ふるさと応援基金条例の制定 ○介護保険給付費準備基金条例の一部改正  
○手数料条例の一部改正 ○保育の実施に関する条例の全部改正  
○市立こども園条例の一部改正  
○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正  
○都市計画審議会条例の一部改正  
○教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定  
○市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の全部改正  
○水道事業給水条例の一部改正
- 【その他】** ○市道路線の認定及び変更 ○訴訟の提起  
○山添村との定住自立圏形成協定の締結 ○川西町との定住自立圏形成協定の締結  
○三宅町との定住自立圏形成協定の締結  
○市立メディカルセンター新築工事請負契約
- 【同意案】** ○教育委員会の教育長の任命につき同意を求めること
- 【発議案】** ○市議会委員会条例の一部改正 ○市長の専決処分事項に関する条例の一部改正

### 意見が分かれた議案等

- 【議案】** ○第7号 27年度天理市一般会計予算  
○第8号 27年度天理市国民健康保険特別会計予算  
○第9号 27年度天理市介護保険特別会計予算  
○第27号 介護保険条例の一部改正について  
○第39号 国民健康保険条例の一部改正について
- 【決議案】** ○第1号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

### 各議員の賛否 (賛成…○・反対…×・棄権…△)

※議長は表決に加わりません

議案	会派	創造未来				響友					新風会			無会派				結果		
	議員	岡部 哲雄	加藤嘉久次	山本 治夫	佐々岡典雅	三橋 保長	川口 延良	飯田 和男	廣井 洋司	堀田 佳照	大橋 基之	市本 貴志	東田 匡弘	中西 一喜	荻原 文明	前島 敏男	寺井 正則		菅野 豊盛	今西 康世
第7号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
第8号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
第9号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
第27号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
第39号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
決議案第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

## 反対討論(趣旨)

- 議案第7号 荻原：最大の問題は古墳型建造物を中心とした天理駅前再整備の事業費約14億3千万円が、天理市財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策を充実するための費用が犠牲にされ、それが地域経済の振興にブレーキをかけることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、中小企業の活動が犠牲にされるといことになり、本末転倒です。地方自治体は、住民の暮らし、福祉、子育てを守り、応援する仕事に真正面からとりくむことが求められています。
- 議案第8号 荻原：負担能力を超える国保料引き上げは見送るべきです。国民皆保険制度の下で、資格証の発行は中止し、保険証は無条件で発行すること。
- 議案第9号 荻原：保険料の引き上げは、市民の負担能力を超えており見送るべきです。介護報酬2.27%削減をやめ、介護・福祉職員の処遇改善、人手不足解消への公的支援を抜本的に強化することが必要です。
- 議案第27号 荻原：保険料の額は市民の負担能力を第一に考慮すべきです。国保料は低所得者ほど負担率が大きく、限度額の引き上げは中間所得層の負担をさらに増やすものです。国の示す基準が変更されたという理由だけで負担限度を超えた保険料は引き下げるべきです。
- 議案第39号 荻原：第27号と同趣旨。
- 決議案第1号 荻原：農地中間管理事業は優良農地の農地集中を進め、リース方式で農地を集積しても問題は解決しません。国連「世界家族農業年」は中小農家の役割を重視するよう訴えています。食料自給率向上、国土・環境保全も兼業・高齢者世帯を含む多くの農家が農村に定住し、営農を続けてこそ可能になります。

## 採択された請願の内容

### 請願書

- 件名  
精神障害者医療費助成制度の適用対象に関する請願書について
  - 要旨  
天理市の精神障害者保健福祉手帳1級及び2級所持者に対して、精神障害者医療費助成制度の適用を早急に実施して下さい。
  - 理由
    - 精神障害者の低就労率、低所得の生活実態と医療費の必要性
      - 一昨年県が実施した精神障害者の暮らしや受診状況の実態等に関する調査では、所得に関して、年収100万円以下の低所得者が61%を占めることが明らかになりました（平均年収95万円）。また、収入のほとんどは年金、生活保護などで、生活費を高齢の家族へ依存している実態も読み取れます。
      - 当団体が実施した県内アンケート調査では、精神障害者の「一般就労」率は1級2.6%、2級5.0%、3級15.5%で、その他調査における身体、知的障害者と比較しても、精神障害者の就労率は桁違いに低い状況です。
      - 精神障害者の多くは長期にわたる治療が必要であり、薬の副作用や生活習慣による身体疾患、病状変化に伴う入院など、医療機関との係わりを断ち切れません。困窮した生活実態の中で医療費の3割負担はあまりにも苛酷です。安心して医療を受けることができる環境を作ることが、病状が悪化するのを防ぐことにつながります。
    - 精神障害者保健福祉手帳の等級の考え方について  
等級判定の現況は地域間、審査機関間で大きな差異が見られ、判定の基準が不明確で問題であることは平成17年に全国精神保健福祉センター長会でも指摘され、その後、改善はみられません。都道府県により大きな差異がある精神障害者保健福祉手帳の判定基準は、制度を作る際の基準にはならないため、奈良県は困窮度を重要視して、多くの精神障害者が適用対象となり制度が利用できるように、2級までを適用対象としました。
    - 当会における運動の経緯から  
2012年9月より、精神障害者にのみ適用されていない障害者の福祉医療制度について、実施を求める要望活動を続けてきました。その過程で、市町村の皆様からは厳しい生活実態についてご理解を得ることができ、市長会、町村会を通じて県に要望が挙げられました。また、各種実態調査により精神障害者の困窮した生活状況が明らかになったことから、県議会において全会一致で請願が採択され、2014年10月から27の全町村及び県において精神障害者保健福祉手帳2級までを適用対象とした精神障害者医療費助成制度が実施されました。しかし、県内12市においてははまだ制度実施がなされておられません。
- 上記理由から、適用対象を1級のみ（10%強）に限定することは受け入れられません。天理市においても、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級所持者に福祉医療制度を早急に実施されるよう請願します。

平成27年3月2日提出

請願者 奈良県天理市前栽町310-2  
精神障害者の福祉医療を実現する奈良県会議 天理支部  
精神障害者家族会 天理こころの会 会長 藤善瑞子

## 意見書の内容

### 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

農業農村整備事業は、「食料・農業・農村基本法」に位置付けられた事業であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点からも欠くことのできない事業です。しかしながら、平成22年度以降、農業農村整備事業については大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど現場のニーズに十分に答えられていない実態がありました。

平成24年度から現政権下のもと、予算規模は回復をしてきているものの、いまだ平成21年度以前の水準には戻っていない状況であることから、国においては、農業農村整備事業の重要性を評価し、下記事項について最大限配慮するよう強く要望致します。

- これまで計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講ずること。
- 今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう事業予算を確保すること。
- 土地改良事業や農地中間管理機構をフル活用した農地の大区画化の推進、及び農村集落が持っている共同体機能を生かした農地、用水、森林、景観、環境などの地域資源の管理を強化するためにも必要な事業予算を確保すること。

※意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。



## 新議員紹介

去る4月26日に行われた市議会議員選挙により、議員となられた方を紹介します。(定数18名、50音順)

- |               |             |               |             |             |               |
|---------------|-------------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| い だ 飯 田       | か ず お 和 男   | い ち も と 市 本   | た か し 貴 志   | い ま に し 今 西 | や す よ 康 世     |
| う ち だ 内 田     | と も ゆ き 智 之 | え の き ぼ り 榎 堀 | ひ で き 秀 樹   | お お は し 大 橋 | も と ゆ き 基 之   |
| お か べ 岡 部     | て つ お 哲 雄   | お き は ら 萩 原   | ふ み あ き 文 明 | か と う 加 藤   | か く じ 嘉 久 次   |
| さ さ お か 佐 々 岡 | の り ま さ 典 雅 | て ら い 寺 井     | ま さ の り 正 則 | と り や ま 鳥 山 | じ ゅ ん い ち 淳 一 |
| な か に し 中 西   | か ず き 一 喜   | な か に し 仲 西   | さ と し 敏     | ひ が し だ 東 田 | ま さ ひ ろ 匡 弘   |
| ひ ろ い 廣 井     | ひ ろ し 洋 司   | ほ っ た 堀 田     | よ し て る 佳 照 | み つ は し 三 橋 | や す な が 保 長   |

※去る5月18日に初議会が開催され、正副議長をはじめ各常任委員会及び議会運営委員会の委員が決定しました。詳しい内容は次号(9月1日号)でお知らせします。

## 平成27年 第2回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

- 6月12日(金)
  - 午前9時30分 議会運営委員会
  - 午前11時00分 本会議開会
- 6月16日(火)
  - 午前9時30分 議会運営委員会
  - 午前11時00分 本会議再開
- 6月17日(水) 午前9時30分 文教厚生委員会
- 6月18日(木) 午前9時30分 経済産業委員会
- 6月19日(金) 午前9時30分 総務財政委員会
- 6月23日(火)
  - 午前9時00分 議会運営委員会
  - 午前10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 6月24日(水)
  - 午前10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 6月26日(金)
  - 午前9時30分 議会運営委員会
  - 午前11時00分 本会議再開

### 6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
					本会議 11:00	
14	15	16	17	18	19	20
		本会議 11:00	文教 9:30	経済 9:30	総務 9:30	
21	22	23	24	25	26	27
		本会議 10:00	本会議 10:00		本会議 11:00	
28	29	30				
	(会期)					

※会 期=6月29日(月)までの18日間

※本会議を含め、すべての会議が傍聴できます。

### HP閲覧数

1月:608

2月:876

3月:1796

### 編集後記

さわやかな初夏の季節、紫陽花が大輪の花を咲かせる頃となりました。

第18回統一地方選挙も終わり、天理市議会議員18人の新議員が選ばれました。「地方創生」が謳われている中、人口減少、少子高齢化、福祉、公共施設の在り方等々、取り組む課題は多々あります。

我々議員は、二元代表制のもと天理市政に携わる者として天理市の強みを活かしながら「市民協働のまちづくり」の確立を目指し、そして住民福祉、住民サービスの充実を図り、政策提案型議会として、議員ひとり一人がしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

今後とも市議会に対する皆様の温かい御理解と御協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

(市本貴志)